

4 計画見直しの概要

「第2期宮城県食育推進プラン」の策定に当たっては、第1期計画（平成18～22年度）をベースとしながら、必要な見直しを行いました。

第1期計画の計画期間における事業の実施状況や成果を検証するとともに、第1期計画策定時から現在までの食育をめぐる情勢の変化等を踏まえながら、本県の食育に関する課題を明確にし、策定しました。

◆変更のポイント

- ◇これまでの取組を踏まえた変更
- ◇食育をめぐる情勢の変化
- ◇特に重点的に取り組むべき事項の明確化

(1) これまでの取組

◇食育を通じた健康づくり

平成13年度に策定した「みやぎ21健康プラン」^(注3)の目標達成に向けて、食生活改善事業などに取り組みました。また、基本的な生活習慣の確立のため、「はやね・はやあき・あさごはん」^(注4)推奨運動を展開するなど、県民の健康づくりを推進しました。

◇五感を磨く食育

農林水産物の生産体験、調理体験を進めるため、教育ファーム^(注5)の推進や交流施設の設置、親子の料理講習会等に取り組みました。体験・交流の機会提供と施設整備等により、「見て」「触れて」「楽しんで」「食べる」五感を使った食育を推進しました。

◇「食材王国みやぎ」^(注6)の食を通して実感・体感する食育

学校給食での県産食材利用や郷土料理提供の取組を支援するとともに、地産地消フェア等の開催支援を行い、生産者と消費者の交流を推進しました。

◇食の安全安心に配慮した食育

「安全で安心できる食」の実現のため、「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」を展開し、県民への正しい知識の普及と関係者間の信頼関係構築に取り組みました。

◇みんなで支えあう食育

学校や地域などでの食育推進体制を整備するため、栄養教諭^(注7)の配置や食育推進に関わるボランティア等の育成・支援を行いました。また、多様な関係者で構成する宮城県食育推進会議^(注8)を設置するなど、関係機関とのネットワーク構築を推進しました。

(2) 食をめぐる情勢の変化

食習慣の状況では、社会環境の変化やライフスタイルの多様化などにより、20～30歳代の男性の朝食欠食率が依然として3割を超えているほか、外食利用者が増加しています。子どもの朝食欠食率は減少していますが、その内容を見ると、栄養バランスの偏りが懸念される状況です。

また、これまでも課題であった肥満の問題に加えて、若い女性の過度のそう身が増えているなど、食に関する健康問題が顕在化しています。

これらの状況を踏まえて、実情に即した実効性のある取組を展開します。

(3) 特に重点的に取り組むべき事項の明確化

本県では、肥満傾向児の出現率やメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が全国平均よりも高いことから、適正体重の維持を重点的に取り組む課題と位置付けます。また、「食材王国みやぎ」の豊かな食は、食育を推進するに当たっての活用すべき本県の特徴です。

これらの課題と特徴を踏まえ、本計画では、基本目標に加えて「行動目標」を設定し、特に適正体重の維持と地域食材の活用に重点的に取り組んでいきます。

重点的に取り組むべき事項については、学校・幼稚園、保育所、地域や県民へ広く周知を図り、県民一人一人の主体的な実践を促し、県民運動としての一層の展開を図ります。



食育の語源

「食育」という言葉は、日本では明治時代以降、体育や知育と並ぶものとして用いられてきました。出版物では、1898年に陸軍薬剤監であった石塚左玄が「通俗食物養生法」の中で「今日、学童を持つ人は、体育も知育も才育もすべて食育にあると認識すべき」と、1903年には報知新聞編集長であった村井弦斎が、連載していた人気小説「食道楽」の中で「小児には徳育よりも、知育よりも、体育よりも、食育が先き。体育、徳育の根元も食育にある」と、記述しています。